

太陽光発電設備（10kW以上）からの 電力受給に関する申込書類のご案内

お客さまが設置される太陽光発電設備（10kW以上）から発生する電力を再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間にて当社へ売電することを希望される場合は、設置する設備について経済産業大臣の認定を受けていただき、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」をご承認のうえで、所定の様式によるお申込みをお願いいたします。当社は、お申込み時にご提出いただいた書類にもとづき技術検討を行ったうえで、電力受給契約（売電契約）を締結させていただきます。

つきましては、技術検討および電力受給契約締結に必要な申込書類および記入例についてご案内いたしますので、ご一読のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

必要申込書類【認証登録品※の場合】

※認証登録品とは、財団法人電気安全環境研究所（J E T）の認証制度により認証された系統連系用保護装置および系統連系用インバータ等を指します。

- ① 電気使用申込書
- ② 電力受給契約申込書
- ③ 低圧配電線への系統連系協議依頼票
- ④ 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
- ⑤ 単線結線図（配線図）
- ⑥ 漏電遮断器の仕様がわかる資料
※単線結線図（配線図）に記載がある場合は省略可
- ⑦ 認証証明書（写）
- ⑧ 認定通知書（写）

※「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取単価・買取期間を適用するために必要（特例需要場所を設定する全量配線〔電気をご使用となっているご契約の他に再生可能エネルギー発電設備専用の配線にてご契約するケース〕は申込時に必要）。

認証登録品以外の場合、および太陽光発電設備とその他の発電設備等を併設される場合は、当社までお問い合わせください。



東京電力

①-1 電気使用申込書 記入例

お客さま控		作業区番号		受持店所	
電気使用申込書 (電灯) 東京電力株式会社 御中 電気の供給について次のとおり申込みます。なお、申込手続き及び工事は下記電気工事店に委託します。		地区番号 新 旧 千代田区 内幸町 99 丁目 99 番 99 号 (アパート名) 棟 (TEL) 03 - 9999 - 9999 (フリガナ) トウデン タロウ 東電 太郎 業種 住宅 回路 11 配線 6		受付店所 申込番号 契約容量 (電力) 力率 A・VA kVA % 基礎電力 (低圧高負荷契約) kW 灯 2 計量内訳 kW 主 kVA 副 kVA	
申込種別 新設 定額電灯 00 増設 公衆街路灯 A 06 減設 公衆街路灯 B 16 種別変更 従量電灯 A 11 設備変更 従量電灯 B 12 分割 従量電灯 C 13 合併 撤去 種別撤去 太陽光	契約種別 定額電灯 00 公衆街路灯 A 06 公衆街路灯 B 16 従量電灯 A 11 従量電灯 B 12 従量電灯 C 13 太陽光	引込電柱 標識 東町 電柱番号 11 支払方法 振込票払い 変更なし (新設以外) まとめ請求		夜蓄設置 負荷SB C 負荷主開 D SB一括 E 主開一括 F 負荷合計 VA 複巻台の場合は、別紙「負荷設備内訳表(電灯)」へご記入ください。	
太陽光 太陽光 11 太陽光 11		契約方式 S B A 1 主開閉器 3 回路 VA 2 負荷設備 VA 5		委託工事種別 引込 計器 SB 定額用電流制限器設置要 街路灯柱にコンセント 有 無 共架街路灯 大型 小型 お客さま修繕改修 有 無	
送電希望月日 3月1日 建物引日 3月10日		機器 メーカー 型式 容量 電圧 電流 パワコン テブコ ABC 0.4W 200 夜蓄接続 : 1次側 2次側 付属接続 : 1次側 2次側		「新設」以外の場合、引込口配線の改修の有無についてご記入ください。	
連系希望日を必ずご記入ください。		工事用臨時契約の有無・同時撤去の要否を必ずご記入ください。		ご使用場所以外に電気ご使用量のお知らせを配付できない場合は、必ずご記入ください。(例：駐車場・自動販売機など)	
臨時の同時撤去希望する 希望しない 委託 後日連絡 臨時契約申込番号 3 B A 3 3 3 3		代表 お客さま番号		電気ご使用量のお知らせ ご使用場所以外の場合へ配付を希望される方のみご記入ください 配付を希望しない 9 振込票郵送住所へ郵送 1	
建築会社等連絡先 会社名 TEPCO建設(株) 電話 03-7777-7777		調査の希望時間帯 フリー 調査時間帯の事前連絡 希望しない 工事日時の事前連絡 希望しない 鍵の保管場所 水道メーター 仮設BOX キーBOX その他: NO.1234		現場設計 内線工事完了日ご連絡待ち 工事費等お支払い待ち	
電気工事店 登録番号 銀座 0000 工事店名 テブコ電設(株) 住所 千代田区内幸町11-11-11 電話 03-1111-1111 担当者名 分電 携帯番号 090-XXXX-XXXX		記事欄 連絡事項等欄については、調査の希望時間帯、事前連絡の希望有無などについてご記入ください。		月日 報者 申込受付 内落日 送確日	
「定額・街路灯電灯の負荷設備」または「夜間蓄熱機器」を複数台設置される場合および「回路契約」をご希望される場合は、別紙「負荷設備内訳表(電灯)」をご提出ください。 【早期申込みのお願いについて】 お申込みから電気の供給に至るまでに、弊社では送電工事や調査を行います。そのため一定の期間が必要となりますので、 早めのお申込みをお願いいたします。		※色塗り部分および5枚目裏面へご記入ください。		本申込書により、お客さまから提供される個人情報の利用目的は裏面に掲載しております。	

注 電気使用申込書は電灯と動力で異なります。

電気使用申込書 (電灯)

引込線関係協議票

申込種別	契約種別
新設	定額電灯
増設	公衆街路灯 A
減設	公衆街路灯 B
種別変更	従量電灯 A
設備変更	従量電灯 B
分割	従量電灯 C
合併	時間帯別電灯 [夜間8時間] おトクなナイト8
撤去	時間帯別電灯 [夜間10時間] おトクなナイト10
種別変更	季節別時間帯別電灯 電化上手
太陽光	低圧高負荷契約

太陽光	他	11	低圧 自家用
送電希望月日 3月1日			
建物引渡日 3月10日			

計器容量		A・kVA	
契約方法	S B 主開 回路 負荷		
計器容量	単相二 単相三 三相		
副計器	1H 2H 3H		
他契約 (計器番号/契約容量)			
電力深夜	Na	kW	
太陽光	Na	kW	

臨時の同時撤去	希望する	希望しない	委託	後日連絡
臨時契約申込番号	3	B	A	3 3 3 3

建築会社等連絡先	会社名	TEPCO建設 (株)
電話	03-7777-7777	

セクション	柱につき	号柱側へ接続願います。
-------	------	-------------

工事日時の事前連絡	希望しない	希望する	前日	当日	お客さま	電気工事店	連絡先: 左下の担当へ
鍵の保管場所	水道メーター	仮設BOX	キーBOX	その他: NO.1234			

登録番号	電気工事店	銀座 0000
工事店名	テプコ電設 (株)	
住所	千代田区内幸町11-11-11	
電話番号	03-1111-1111	
担当者	分電	
携帯電話	090-XXXX-XXXX	

作業区番号	関連	親	子
地区番号	お客さま番号		
新	千代田区 内幸町 99丁目 99番 99号		
旧	(アパート名) 棟 号 室		
ご使用場所	(TEL)	03 - 9999 - 9999	
ご契約名義	(フリガナ)	トウデン タロウ	
業種	住宅	回路	11
		配線	6

受持店所	
受付店所	
申込番号	

契約容量 (電力)	力率
A・VA kVA	%
kW	
基礎電力 (低圧高負荷契約)	
灯	kVA
2 計量内訳	kW
主	kVA
副	kVA

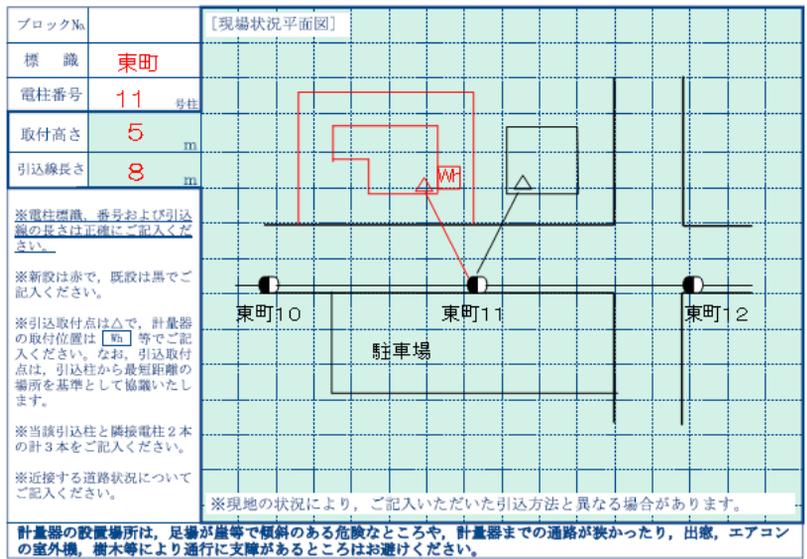
主計器	副計器	1
単二100V	単二100V	1
単二200V	単二200V	2
単三100/200V	単三100/200V	3
三相200V	三相200V	4
未計器	1H 1H 2H	
	2H 3H 3H	

契約方式	
S B	A 1
主開閉器	A 3
回路	VA 2
負荷設備	VA 5

夜審設置	
負荷 S B C	負荷主開 D
S B一括 E	主開一括 F
負荷合計	VA
計量方式	

委託工事種別		
引込	計器	S B
定額用電流制限器設置		
街路灯柱にコンセント	有	無
共業街路灯	大型	小型
お客さま時数改修	有	無

負荷設備 (街路灯・夜間蓄熱式機器等)	料金区分	50 VA × 2
機器 メーカー 型式 容量 電圧 電流 灯(台)数		
パソコン テプコ ABC 0.4W 200		2
電力 低力 インバータ 一灯式 多灯式 SH 8H 開始時間		
	付属接続: 1次制 2次制	
	付属接続: 1次制 2次制	



道路横断	車道上	5.0m以上	ある	ない	該当なし	他人の敷地を通過	しない	する
	歩道上	4.0m以上	ある	ない	該当なし	ベランダ・窓等から容易に手が	ふれない	ふれる
建築物	屋上	2.0m以上	ある	ない	該当なし	引込取付金具が	ある	ない
	屋側	1.2m以上	ある	ない	該当なし	計器取付位置は1.8m~2.2mで	ある	ない
弱電流電線		0.6m以上	ある	ない	該当なし	計器の周辺に十分な作業スペースが	ある	ない
アンテナ・煙突		0.6m以上	ある	ない	該当なし	引込線の引出側は変圧器の高圧引込線側で	ない	ある
樹木	接触		しない	する	該当なし	柱上低圧引込箱が	ない	ある
突き出し看板		0.4m以上	ある	ない	該当なし	引込線等が河川区域に	入らない	入る

設備登録	開口設計	現場設計
1201 登録済	設計同時	小柱経由
	工事同時調査	T1高稼働
1345 登録済	引込委託	飯負荷不能
	調査のみ	その他:

内落日	
送確日	

②電力受給契約申込書 記入例

東京電力株式会社 宛

(東京電力用)

交	No.	受付
付	平成 年 月 日	印

供給電圧が低圧のお客さま用

電力受給契約申込書 (低圧:再生可能エネルギー発電設備用)

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備 (以下「再生可能発電設備」という。)等東京電力株式会社の電力供給設備に連系し、東京電力株式会社に再生可能エネルギー発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

また、太陽光 (出力10kW以上) = 風力・水力・地熱・バイオマスのいずれかの再生可能エネルギー発電設備の申込みにおいては、申込みを撤回した場合に、当該申込みの内容の検討に要した費用を支払うことに同意いたします。

※「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に定める複数太陽光発電設備設置事業 (いわゆる「屋根貸し事業」) を営む方が申込み太陽光 (出力10kW未満) を含みます。

【申込者】 (赤枠内はご本人さまがご記入ください。なお、お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は委任先をご記入ください。)

住所 東京 (都) 千代田市 (区) 内幸町99-99-99

ふりがな とうでん たろう
 ① ② 東電太郎 (連絡先) 03-9999-9999

※設置場所における電気需給契約のご契約名義と同一のご名義 (法人名義でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名) をご記入ください。

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」に基づく電力受給の申込みから開始に必要な手続き (振込先口座の指定を除く。)を行うことを下記の方に委任いたします。

住所 東京 (都) 千代田市 (区) 内幸町11-11-11

③ 委任先 テブコ電設(株) 分電 太郎 (連絡先) 03-1111-1111
 (会社名・氏名)

【発電設備等】 お客さまの住所と設置場所が同一の場合は□にレをご記入ください。

④ 設置場所 都・県 市・区・郡 ⑥

⑤ 設備ID S000123C13 認定日 平成〇〇年△△月〇〇日 受給開始希望日 平成〇〇年△△月〇〇日

※お申込みの際には「認定通知書 (※)」を添付のうえ、「認定通知書」の内容と同一になるようご記入ください。
 なお、設備IDを誤認できない場合は、「再生可能エネルギーの認定価格算定制度」における買戻単価は適用されません。

再生可能エネルギー発電設備の概要	太陽光			風力・水力・地熱・バイオマス	
	1台目	2台目	3台目	1台目	2台目
インバータ台数	1台目	2台目	3台目	1台目	2台目
1. 発電設備	5,700 (W)	5,700 (W)	(W)	(W)	(W)
2. インバータ	⑦ 5,500 (W)	5,500 (W)	(W)	(W)	(W)
1と2の小さい方	5,500 (W)	5,500 (W)	(W)	(W)	(W)
⑧ 発電出力 (*の種類の合計とし、0.1kW単位で小数を切り捨て)	11.0 (kW)			(kW)	

その他自家発電設備等を設置する場合 種類 燃料電池・ガスエンジン・蓄電池・その他 () 出力 (W)

⑩ 自家発電設備等からの逆潮流を防止する装置の設置
 1. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生しないものの、当該発電設備等の併設により再生可能エネルギー電気の逆潮流電力量が増加しうる設備形態である。(押し上げ効果あり)
 2. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生せず、再生可能エネルギー電気の逆潮流時は、自家発電設備等を停止・解除する。(押し上げ効果なし) ① →該当する番号を□の中にご記入ください。
 3. 逆潮流を防止する装置を設置しない。

受給電力量料金は、下記の口座へお振込みください。当方は東京電力株式会社の振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

【振込先口座】 (赤枠内はご本人さまがご記入ください。)

⑪ 口座カナ名義	トウ	ウ	テ	ン	タ	ロウ					
※通帳1ページ目に記載されているカナ名義をご記入ください。											
振込先金融機関	〇×	銀行	〇×	支店	預金科目	口座番号	※右括弧にご記入ください。				
金融機関・店舗コード	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7

※ゆうちょ銀行をご利用のお客さまは、振込用の店名・店舗コード・預金科目・口座番号をご記入ください。

..... (以下、東京電力記入欄)

お客さま番号 [] - [] - [] - []

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・郵送・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ (<http://www.tepco.co.jp>) でも確認いただくことができますので、そちらもあわせてご覧ください。

【申込者】欄

- ※ご本人さまがご記入ください。
- ①住所 市区郡以下も詳しくご記入ください。
- ②印 2枚目もご捺印ください。
- ③委任欄 お申込みを工事店・メーカー等に委任される場合は委任先の住所、会社名、氏名をご記入ください。

【発電設備等】欄

- ④設置場所 ①の住所と同一の場合は□にレをご記入いただくのみで、設置場所住所の記載は不要です。
- ⑤設備ID 認定通知書に記載されている設備ID (10桁) をご記入ください。
- ⑥認定日 認定通知書に記載されている認定日をご記入ください。
- ⑦1. 発電設備、2. インバータ、1と2の小さい方 種類・インバータ毎に出力をご記入ください。複数台ある場合は下記の図をご参照ください。
- ⑧発電出力 種類毎に「1と2の小さい方」の出力の合計値をご記入ください。(単位は0.1kWとし、小数点以下第二位を切り捨て)

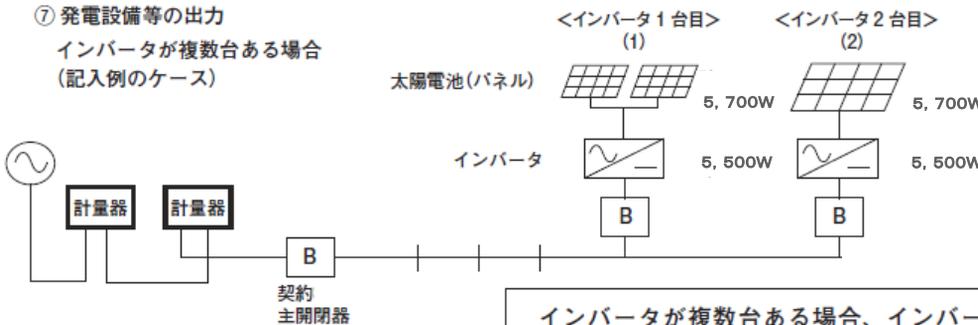
〔記入例の場合〕
 $5,500W + 5,500W = 11,000W = 11.0kW$

- ⑨複数種の再生可能発電設備を設置される場合 逆潮流を防止するリレーの設置有無について、ご記入いただき、設置される場合は、逆潮流を防止する対象設備を選択してください。
- ⑩裏面をご参照ください。

【振込先口座】欄

- ※ご本人さまがご記入ください。
- ⑪口座カナ名義 姓と名の間は1文字あけてご記入ください。

⑦ 発電設備等の出力 インバータが複数台ある場合 (記入例のケース)



インバータが複数台ある場合、インバータ毎に太陽電池とインバータの出力についてご記入ください (1)~(2))。

裏面もご参照願います

③低圧配電線への系統連系協議依頼票 記入例

低圧配電線への系統連系協議依頼票

東京電力株式会社 殿

東京電力記入欄

発電設備等	太陽光	<input checked="" type="radio"/>
	ガスエンジンコージェネレーション	
	燃料電池	
	その他 ()	

受付No.				
依頼受付		年	月	日
回答		年	月	日
連系可否		可	・	否

お客さま名	東電 太郎 様	連絡先	(協議者) テブコ電設(株) 分電 様
お客さま番号	- - -		(住所) 〒111-1111
設置場所住所	千代田区内幸町99-99-99		千代田区内幸町11-11-11
	Tel. 03 - 9999 - 9999		Tel. 03 - 1111 - 1111

契約種別・容量	低圧電灯 単相 3・2 線式 50V×2 A・kVA
	低圧電力 三相3線式 kW

連系希望日	希望日を平成 24年 3月 1日として具体的に別紙で協議する
-------	--------------------------------

運用申告書	<table border="1"> <tr> <td>郵送希望 (有・無)</td> <td>郵送先</td> <td>(名義)</td> <td>(住所) 〒</td> <td>(TEL)</td> </tr> </table>	郵送希望 (有・無)	郵送先	(名義)	(住所) 〒	(TEL)
郵送希望 (有・無)	郵送先	(名義)	(住所) 〒	(TEL)		

小出力発電設備に該当しない場合はご記入が必要です。
 (例)○出力50kW以上の太陽光発電設備
 ○出力20kW以上の風力発電設備
 ○出力10kW以上の燃料電池発電設備 など

注1: 要綱によるご契約の場合、ご記入は不要です。
 注2: 郵送希望の場合、当社より運用申告書を送付しますので、捺印の上、一部を連系希望日までに返送願います。

主任技術者 または 保守点検者 等	外部委託【法人 ()・個人 ()・その他 ()】・統括・選任・ 兼任・許可・その他 () (年 月 日 号) (住所) 〒 (氏名) (連絡先)
----------------------------	--

連系条件	逆潮流	<input checked="" type="radio"/> (余剰電力売電希望 <input checked="" type="radio"/> 無) ・ 無
------	-----	--

発電設備等概要①	種類	メーカー※1	型式※1
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> ガスエンジン <input type="checkbox"/> 燃料電池 <input type="checkbox"/> その他	容量※1	5.7 kW (E ₁ 出力※2 190 W × 直列 6 枚 × 並列 5 枚)
	インバータ	認証区分	系統連系保護装置
	系統連系保護装置	電気方式	定格出力

停電時に、当該発電設備により発電した電力を非常用電源として使用するための機能です。

認証登録品については、一般的にパワーコンディショナに内蔵されています。

必ず定格出力をご記入ください
 ※認証証明書における最大出力と相違している場合は、定格出力の記載のある資料の提出をお願いいたします。

発電設備等概要②	種類	メーカー	型式	
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> ガスエンジン <input type="checkbox"/> 燃料電池 <input type="checkbox"/> その他	容量※1	5.7 kW (E ₁ 出力※2 190 W × 直列 6 枚 × 並列 5 枚)	
	インバータ	認証区分	系統連系保護装置	
	系統連系保護装置	電気方式	定格出力	
発電設備等の増設・新設計画	計画有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	実施時期	年
	内容			

記入上の留意事項: ※1 発電部分とインバータが一体型の場合、ご記入は不要です。
 ※2 太陽光発電の場合のみ、ご記入願います。

保護機能の整定範囲および整定値一覧表（太陽光発電設備）

1. 保護機能の仕様および整定値

保護機能		申請整定値
直流分流出検出	検出レベル	200 mA
	検出時限	0.5 s

2. 保護リレーの仕様および整定値

保護リレー		申請整定値	整定範囲
交流過電圧 OVR	検出レベル	115 V	110V～119V (1Vステップ)
	検出時限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
交流不足電圧 UVR	検出レベル	80 V	80V～93V (1V ステップ)
	検出時限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
周波数上昇 OFR	検出レベル	51.0 Hz	50.5Hz, 51.0Hz, 51.5Hz
	検出時限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
周波数低下 UFR	検出レベル	48.5 Hz	48.5Hz, 49.0Hz, 49.0Hz
	検出時限	1.0 s	0.5s～2.0s (0.1s ステップ)
復電後一定時間の遮断装置投入阻止		150 s	150s, 300s
電圧上昇抑制機能	進相無効電力制御	109 V	107V～110V (0.5V ステップ)
	出力制御	109 V	107V～110V (0.5V ステップ)

3. 単独運転検出機能の仕様および整定値

検出方式		申請整定値	整定範囲
受動的 方式	電圧位相跳躍	検出レベル	6°
	3次高調波電圧歪急増 周波数変化率 ()	検出時限	0.5 s 以内
		保持時限	5.0 s
能動的 方式	周波数シフト	検出レベル	±2 Hz
	スリップモード周波数シフト 有効電力変動 無効電力変動 ()	検出要素	周波数
		解列時限	0.5 s ～ 1.0 s

4. 備考

- 本資料については、当社より配布している様式へご記入いただくか、メーカー等から入手した同内容が記載された資料のご提出をお願いいたします。
- 当社様式へご記入いただく場合、「申請整定値」は、メーカー出荷整定値および系統連系規程を参考にご記入ください。「整定範囲」は、認証証明書等を参考にご記入ください。

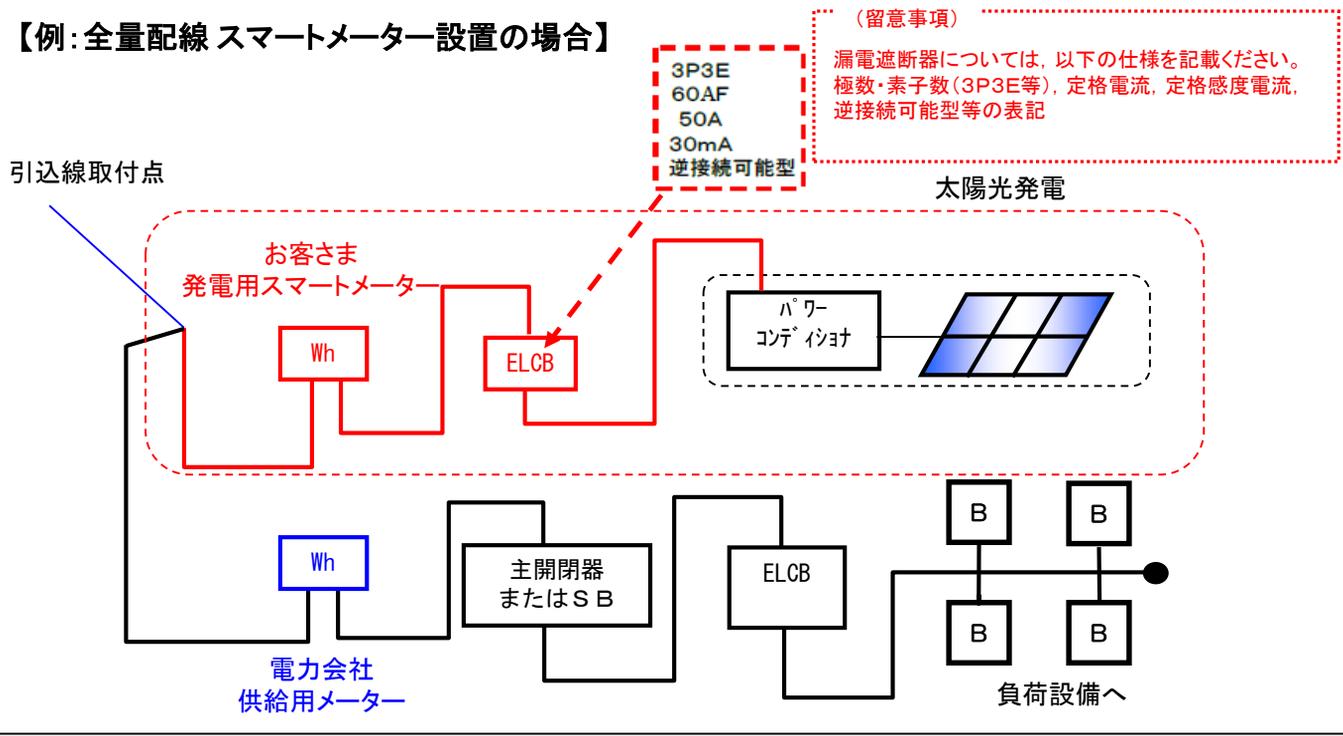
⑤単線結線図（配線図）

⑥漏電遮断器の仕様がわかる資料

※単線結線図（配線図）に記載がある場合は省略可
記入例

※単線結線図（配線図）は「施工証明書兼お客さま電気設備
図面」等にご記入ください。

【例：全量配線スマートメーター設置の場合】



スマートメーター展開に伴う取扱いについては、P10～11をご確認ください。

⑦認証証明書（写） 提出用紙例

平成XX年XX月XX日

小型分散型発電システム用系統連系装置
認証証明書(最新版)

20XX年XX月XX日付け(受付番号POO-〇〇号)で認証証明書最新版の申込みのありました下記の製品
小型分散型発電システム用系統連系装置等のJET認証業務規程第7条2項の規程により、下記のとおり発行
いたします。

記

認証取得者
住所 : 〇〇〇県△△△市×××町1-1
氏名 : 〇〇〇株式会社 △△△

認証製品製造者
住所 : 〇〇〇県△△△市×××町1-1
氏名 : 〇〇〇株式会社 △△△

認証製品を製造する工場
住所 : 〇〇〇県△△△市×××町1-1
工場名 : 〇〇〇株式会社 △△△

認証登録番号 : P-〇〇〇〇
認証登録年月日 : 平成XX年XX月XX日
有効期限 : 平成XX年XX月XX日
試験成績書の番号 : 〇〇JET〇〇号

本資料は、製造者もしくは販売店等より入手のうえ、添付ください。

経 済 産 業 省

平成24年7月〇日

東電 太郎 殿

経済産業大臣 ○○ ○○

再生可能エネルギー発電設備の認定について（通知）

平成24年7月〇日付で提出があった標記申請については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電設備の認定をしたので、通知する。

記

発 電 設 備 区 分	A:太陽光発電設備(10KW以上)
設 備 名 称	東電 太郎発電所
設 備 所 在 地	東京都千代田区内幸町99丁目99-99
発 電 事 業 者 名	東電 太郎
設 備 I D	A123456C13
発 電 出 力	11KW
認 定 日	平成24年7月〇日

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間の適用を受けるためには、設置する設備について経済産業大臣の認定を受ける必要があります。

【認定にかかる手続き・お問い合わせ窓口はこちら】

◆50kW未満の太陽光発電設備の場合

インターネットにより、設備認定サポートシステム（<http://www.fit.go.jp/>）を通じて手続きいただけます。

※インターネット環境をお持ちでない場合は以下の窓口へお問い合わせください。

一般社団法人太陽光発電協会 JPEA代行申請センター(JP-AC)

〔電話〕0570-03-8210 〔受付時間〕平日 9:20～17:20

◆その他の再生可能エネルギー発電設備の場合

申請書類は以下までご郵送ください。なお、申請書類は関東経済産業局ホームページより入手いただけます。

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

〔住所〕〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館8階

〔URL〕http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/energykaitori/kaitori_setsubinintei.html

※ご不明な点等がございましたら、以下へお問い合わせください。

【資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 再生可能エネルギー推進室】

〔電話〕0570-057-333 〔受付時間〕平日9:00～20:00 ※PHS、IP電話からは06-7636-2168へおかけください。

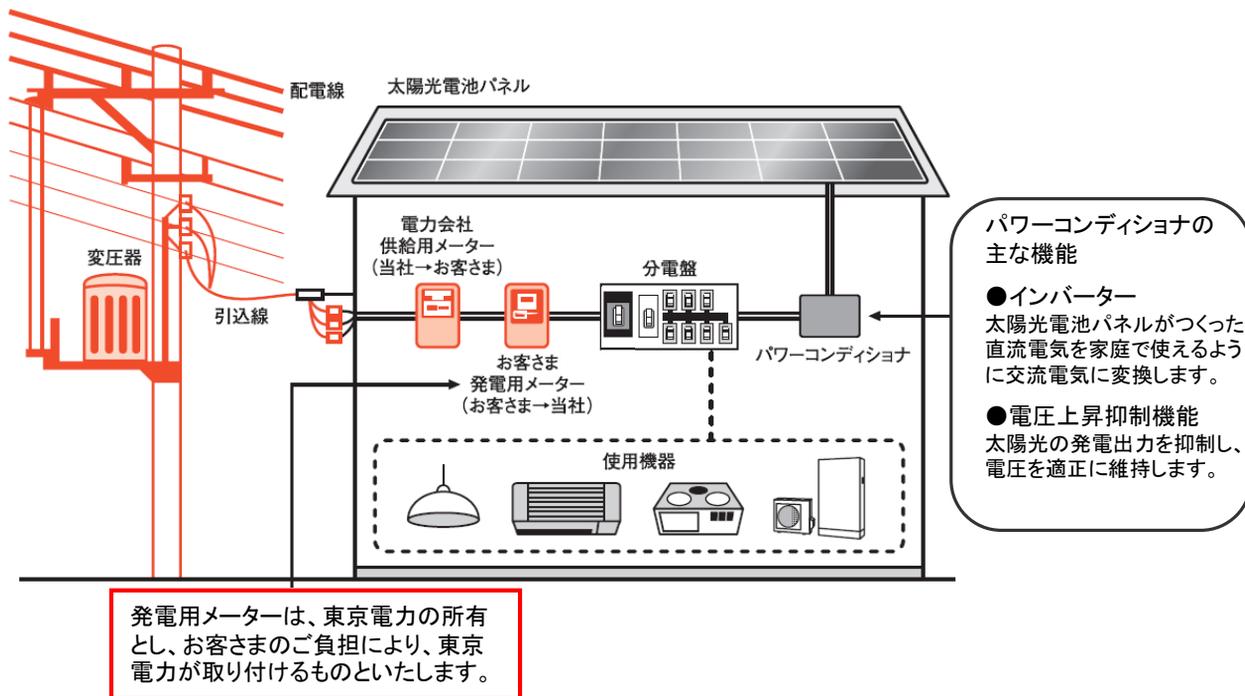
- 特例需要場所を設定する場合（P6の配線図のとおり、電気をご使用となっているご契約の他に再生可能エネルギー発電設備専用の引込線（全量配線）でご契約するケース）は、お申込みの際に認定通知書（写）のご提出が必須となります。

※ 特例需要場所を設定しない場合で、申込み時にご提出できなかったときも、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間を適用するために必要であることから、すみやかにご提出いただきますようお願いいたします。

余剰配線と全量配線との違いは？

余剰配線は、同一構内(もしくは建物内)で自家消費したうえで余りの電力を当社が買い取る配線形態です。一方、全量買取制は、同一構内(もしくは建物内)において、再エネ発電設備で発電した電力を専用の引込線により当社が買い取る配線形態です。

余剰配線



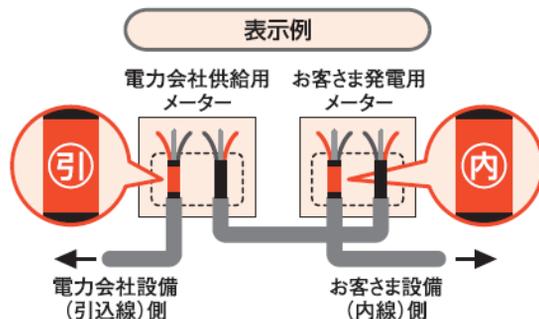
対象設備については、基本的に出力10kW未満の太陽光発電設備となります。

※出力10kW以上の太陽光発電設備であっても余剰配線をご希望であれば選択可能です。

<参考：メーター付近の配線の施工について>

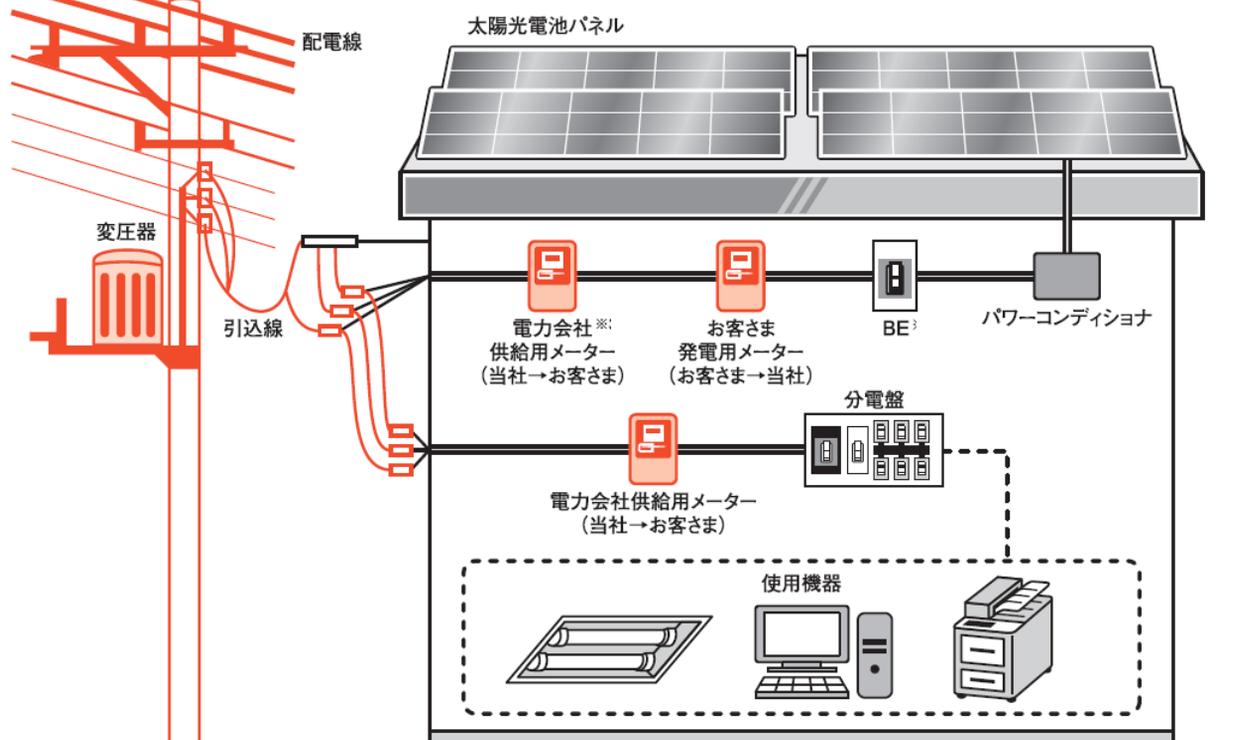
■メーター付近の配線について

- 電力会社供給用メーターを当社設備(引込線)側に設置いたしますので、いんべい配線など目視による配線の確認が困難な場合には、引込線側、内線側が判別できるように**引**、**内**などの表示をお願いします。
- メーターの取付位置は、検針および工事が容易な場所としてください。検針などに支障がある場合、改修をお願いする場合があります。



全量配線

全量配線の場合でも、パワーコンディショナ等の電気の使用契約が必要となります(毎月電気料金がかかります)。



※ パワーコンディショナなどが定額電灯の場合や 契約電力が発電出力と比較して著しく小さい場合には、供給用メーターは設置いたしません。

対象設備については、基本的に出力10kW以上の太陽光発電設備となります。

※低圧電線路に系統連系する場合は原則、電気をご使用となっているご契約との共同引込み(Y字分岐)で引込線を施設いたします。なお、高圧で電気をご使用いただいている場所で低圧電線路に系統連系する場合等、連系する配電線路の電圧が異なる場合には別に引込線を施設いたします。

※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則に定める複数太陽光発電設備設置事業を営む方が認定を受けた出力10kW未満の太陽光発電設備(いわゆる「屋根貸し事業」)は、太陽光10kW以上とみなされ、全量配線も可能です。

電力会社への工事費負担金はかかるの？

次の場合には、当社はその工事費を原則として、工事着手前に申し受けます。

- ① 売電量を計量する為の計量器設置工事費
- ② 発電量を当社系統へ送電するための引込線等の当社設備の工事費
- ③ その他、当社系統の安定供給の確保・保安のための設置工事費

○スマートメーター展開に伴う取扱い

お 客 さ ま 各 位

東京電力株式会社

スマートメーター展開に伴う太陽光発電設備等の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成27年7月より、受け持ちエリア全てにおいてスマートメーターが設置されたお客さまに対して、スマートメーターシステムを活用したサービスの提供を開始しております。

このたび、平成27年8月より、スマートメーターの展開に伴う太陽光発電設備等の取り扱いについて、下記の通り取扱うことといたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 敬 具

記

<太陽光発電設備等の購入電力量の計量>

従来、太陽光発電設備等を設置し、当社による電力購入をご希望される場合は、当社からお客さまへの供給電力量と、お客さまから当社が購入する電力量を別々の計器で計量する必要がありましたが、スマートメーターは双方向計量機能^{※4}を有することから、スマートメーター設置時^{※5※6}は購入用計器の取付けは不要となります。

※4 双方向計量機能により供給用（順潮流）指示数と購入用（逆潮流）指示数を交互に表示します。

※5 組合せ計量器（CT付計量器）の場合は、当面、スマートメーター設置対象外（供給電力量と購入電力量は別々に計量）となります（従来どおり、購入用計器の全額とCTの半額を工事費として申し受けます）。

※6 時間帯別電灯契約の場合は、原則、スマートメーター設置対象外としますが、Bルートサービスご希望の場合や季節別時間帯別電灯のご契約で120Aの従来型計器（電子式計器）の設置対象となる場合は、スマートメーターを設置いたします。

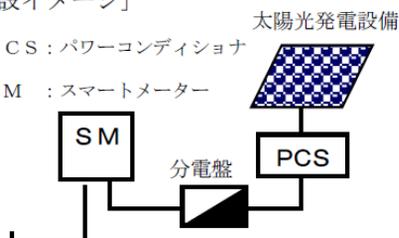
(引き込み口配線工事および計器箱に関するお願い事項)

- 太陽光発電設備等を新たに設置し、平成27年8月24日以降に当社による電力購入のお申込みをいただいた場合は、原則としてスマートメーターを設置いたします。配線工事および計器箱等の設置にあたっては、1計器の設置を前提とした工事の実施をお願いいたします。
- 既に購入用計器を設置しているお客さまがスマートメーターに取り替える際には、購入用計器は取外すこととなりますが、その空きスペースには当社で用意した接続器具を取付けます。

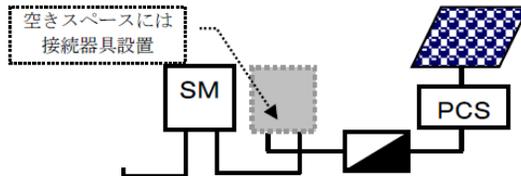
[新設イメージ]

※PCS：パワーコンディショナ

※SM：スマートメーター



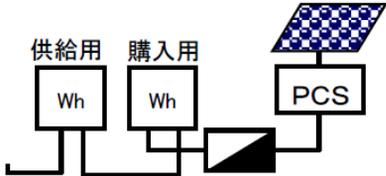
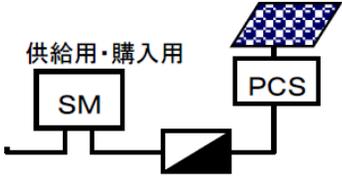
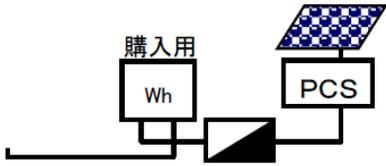
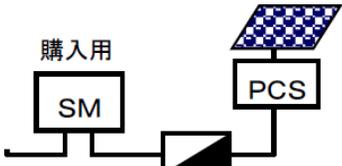
[計器失効替による取替イメージ]



- 当社供給契約において計器未設置となる場合は、購入用計器としてスマートメーターを設置しますが、従来の配線方法と異なる点にご留意ください（計器電源側と負荷側の配線を逆に接続する必要はありません）。

(購入用計器工事費用の扱い)

平成 27 年 8 月 24 日以降に電力会社による電力購入の申込みをいただいた場合は、原則としてスマートメーターを設置するため、購入用計器の工事費用は申し受けません。ただし、当社供給契約において計器未設置（定額電灯等）となる場合は、購入用計器としてスマートメーターを設置するため、従来どおり、購入用計器工事費を申し受けます。

従来の配線方法	今後の配線方法	供給用計器	工事費申し受け
		設置 (余剰配線)	無
	 <p>SMに接続する引込口配線は、電源側・負荷側を逆に接続しない</p>	未設置 (供給契約が定額電灯等の全量配線)	有

以上

東京電力

◆お問い合わせは・・・